



震災遺構と防災教育： 宮城県石巻市の二つの震災遺構に注目して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-12-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高崎, 優子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/0002000324

震災遺構と防災教育

—— 宮城県石巻市の二つの震災遺構に注目して ——

高 崎 優 子

北海道教育大学釧路校社会学研究室

Earthquake Remains and Disaster Education:

Focusing on Two Remains in Ishinomaki City, Miyagi Prefecture, Japan

TAKASAKI Yuko

Department of Sociology, Kushiro Campus, Hokkaido University of Education

概 要

本稿の目的は、東日本大震災の津波被災地である石巻市の2つの震災遺構に注目し、震災遺構を活用した防災教育の可能性を探ることにある。震災の記憶を留め、可視化する震災遺構はさまざまな教訓をはらんでおり、今後、防災・減災についての能動的な学びを促す貴重な場となることが期待できる。一方で、震災遺構の保存と解体とをめぐっては、地域住民の間にさまざまな葛藤が生じる。そこで本稿では、遺構の成立過程やその構成内容、遺構をめぐる葛藤を明らかにした上で、想起し、想像する防災教育の可能性について論じた。震災遺構を活用した防災教育は、遺構との対話や想起、想像を通じて獲得する、形のない学びである。この学びのプロセスを通して、個々の防災意識が高まるだけでなく、他者の被災経験への理解や共感が深まることは、災害に強い社会の構築に向けた大きな力となるだろう。

1. はじめに

頻発する自然災害を受け、防災教育の充実が教育課題のひとつとなっている。2017年および2018年に改訂された小学校、中学校および高等学校の学習指導要領では、災害および防災教育に関する内容が大幅に拡充された。同指導要領では「主体的・対話的で深い学び」が目指されており、防災

教育においてもアクティブ・ラーニングのような能動的な学びが求められている。

桜井（2013）が指摘するように、自然災害に常に脅かされてきた日本では防災教育は新しいものではないが、それは都度の災害経験からの学びの上に深化してきた。近年では、1995年1月17日に起こった阪神・淡路大震災が防災教育の転換点だとされている。避難訓練中心のイベント型教育か

らより総合的・日常的な防災教育が唱えられ、ある程度の被害を想定した上でその程度を軽減させていく「減災」も用いられるようになった（諏訪2006：阪上・村田2019：今野2022）。2011年3月11日に起こった東日本大震災は、防災教育の必要性をあらためて突きつけることになった。

一方で、深化の契機となる災害そのものは時間の経過とともに人々の記憶から薄れていく。そうした風化に抗うべく、被災地では災害経験の伝承が試みられる。未曾有の被害をもたらしたとされる東日本大震災も発生から13年が経ち、記憶の風化が危惧され始めた。震災を知らない世代も増えるなか、現地では、出来事を想起し経験を継承するためのさまざまな試みが行われている。

それらの試みのひとつに、震災遺構の保存・公開がある。震災遺構は東日本大震災後に一般化した言葉で、「被災の記憶や教訓を後世に伝える構造物等」¹⁾「被災の痕跡を残す構造物・建築物／鎮魂、後世に向けて防災・減災に役立つ／原則として被災の痕跡を一定程度残した状態で現地保存される、という3項目に当てはまるもの」²⁾などと定義される。津波被災地である宮城県では8件の震災遺構の保存・公開が決定されている³⁾。

津波被災地では復旧の過程で被災の痕跡を残す建造物の大半が撤去され、復興の進展とともに街の風景も一変した。震災の記憶を留め、可視化する遺構はさまざまな教訓をはらんでおり、今後、防災・減災についての能動的な学びを促す貴重な場となるだろう。また、多くの震災遺構では語り部が活動しており、学びの充実も期待できる。

だが、こうした災禍の記憶の表象には、さまざまな葛藤がつきまとう（竹沢2015：阪本2017：小田2023）。遺構にはその場所に当事者性を持たざるを得ない人たちがおり、辛く悲しい記憶を呼び覚まされることを拒絶する立場もあれば、「せめて」教訓として生かしたいという立場もある。震災遺構仙台市荒浜小学校を舞台とした探究型学習の提案をし、教員向けの手引き書を作成した小田隆史らは、「さまざまな思いが交錯する場としての震災遺構に向き合うことで、社会を生きるわた

したちの〈いのち〉や〈くらし〉を深く問い直していくような学びが可能になる」という（小田・梨本・大林ほか2020）。

以上を受け、本稿では、宮城県石巻市の2つの震災遺構を取り上げる。遺構の成立過程やその構成内容、生じる葛藤に注目しながら、これら遺構を活用した学びの可能性について考えることが、本稿の目的である。

2. 石巻市における震災遺構の成立過程

門脇小学校および大川小学校という2つの震災遺構を持つ宮城県石巻市は、東日本大震災の津波被災地のなかで最大の被害を受けた地域である。市内平地部の約30%が浸水し、住家の約77%に当たる56,702棟が全半壊から一部損壊した。死者（関連死を含む）および行方不明者は3,977人に及び⁴⁾、これは当時人口の約2.5%に当たる。

石巻市は震災後の早い時期から震災の伝承を重視してきた。2011年12月に策定した「石巻市震災復興基本計画」では重点プロジェクトの1つとして「未来への伝承プロジェクト」を掲げ、公園整備や災害アーカイブの公開、被災建造物の保存といった事業の推進を目指している。

震災遺構の議論が始まったのは、2013年秋ごろからである⁵⁾。同年11月には復興庁が各市町村1箇所までを対象に震災遺構保存の支援方針を発表したが、その数日後に「石巻市震災伝承検討委員会」（2013年11月～2014年12月）が発足した。同委員会は市民、NPO、地元マスコミ、有識者、行政、復興庁からなり、震災遺構の選定および保存方法を中心議題とした。

続いて2015年6月に市職員を構成員とする「震災遺構調整会議」（2015年6月～12月）が設置された。同会議では、震災伝承検討委員会の提言および大川地区復興協議会からの要望等を受け（後述）、旧門脇小学校及び旧大川小学校を震災遺構として保存した場合の課題整理や事業費の検討・調整を行うことを目的とした。

こうした議論を経て、2016年7月、市は「震災

伝承計画」ならびに遺構整備方針の策定に向けて幅広い意見を収集、反映するために、「震災伝承検討会議」「震災遺構検討会議（旧門脇小学校校舎）」「震災遺構検討会議（大川小学校旧校舎）」という3つの検討会議を設置した（各2016年7月～2017年3月）。震災伝承検討会議は震災伝承活動を行う団体、有識者、市職員から、各遺構の検討会議はそれぞれの地区の住民、震災伝承活動を行う団体、有識者、市職員から構成された⁶⁾。

検討会議の結果を踏まえ、石巻市は2017年6月に「石巻市震災伝承計画」および「震災遺構整備方針（旧門脇小学校校舎・旧大川校舎）」を示した。「石巻市震災伝承計画」では震災遺構を伝承活動の拠点とすることが明記され、これによってあらためて震災遺構が公共施設としての記憶・伝承装置であることが確認されたと言ってよい。なお、同年4月には震災遺構を含む伝承関係事業を専門に担う「震災伝承推進室」が市役所内に新設されている。

その後、整備工事、展示施設の設置を経て、2021年7月に「震災遺構大川小学校」が、2022年4月に「震災遺構門脇小学校」が、それぞれ一般公開を開始した。伝承拠点としての遺構のコンセプトは「わたしたちの記憶を紡ぐ 未来のいのちへつなぐ」であり、このコンセプトは双方の遺構に掲示されている。

3. 震災遺構門脇小学校

震災遺構門脇小学校は津波火災の痕跡を残す全国唯一の遺構である。隣接する石巻南浜津波復興祈念公園⁷⁾と日和山との連続性を考慮した伝承空間をつなぐ主要施設として位置づけられ、校舎の中央部分を残し、東西を一部撤去した部分保存となっている。校舎裏側の特別教室棟および体育館（屋内運動場）を一部改修して展示館としており、本校舎は新設した観察棟から見学する。この遺構の公的な役割は、市が設置したホームページに以下のように記されている。

「門脇小学校は津波火災による被災状況を残す全国で唯一の震災遺構として、平時における訓練の重要性や避難の在り方を考えてもらうとともに、生命の尊さや自然と共に生きることを意味を改めて知ることの大切さを伝えています⁸⁾」

門脇小学校のある門脇・南浜地区は旧北上川および石巻湾に囲まれており、地区を襲った津波火災は鎮火まで12日間、延焼面積は56,100㎡に及んだ⁹⁾。門脇小学校は津波によって本校舎1階部分が浸水したあと、発火した自動車などの漂着物によって延焼した（図1）。当時学校に残っていた児童224名は津波警報の発令後、日ごろの訓練通り学校のすぐ裏手にある日和山公園に避難しており全員が無事だった。また、保護者対応のために学校に残った教職員4名と避難してきた地域住民約40名とは、津波と火災とが迫るなか教壇を橋や梯子の代わりに使うなどして日和山へ避難し、これも全員が助かっている。地区全体では当時人口の約13%にあたる539名を超える犠牲者が出た。



図1 被災後の門脇小学校（2011年7月筆者撮影）

門脇小は当初から市の震災遺構の候補となっていたが、地域住民には反対の声も多かった。校舎周囲には居住可能区域があり、同地で生活再建を目指す人びとにとっては、地区に大きな犠牲を出した津波火災の痕跡を日々目にする暮らしが続くことになる。2013年には、こうしたことを理由として「新門脇地区復興街づくり協議会」から市に解体要望が出されている（佐藤・今村，2018）。

2015年11月に市が地区住民を対象に実施したア

ンケートでは「解体」が48.1%、「一部保存」が36.8%、「全部保存」は15.0%に留まった¹⁰⁾。「震災遺構検討会議（旧門脇小学校校舎）」のファシリテーターを務めた東北大学の佐藤翔輔によれば、同会議が発足した当初も、参加する地区住民の間では解体を支持する意見が多数だった。その後、全体保存や部分保存へと意見が変わっていった。その理由について佐藤は、会期中に実施した視察の影響が大きいという。校舎内部の見学および広島原爆遺構の視察を経て、実物のもつインパクトや重要性を実感し、遺構のある街のイメージが湧いたことで考えが変わったのだという（佐藤・今村，2018）。こうした議論を経て、最終的に市は本校舎の中心部を3階まで残す部分保存とし、現在の形となった¹¹⁾。



図2 観察棟から見る旧教室（2023年2月筆者撮影）

本校舎は3階建てで、焼損した2階、3階部分は津波時に有効とされる垂直避難だけでは命を守れない場合があることを伝える。観察棟は校舎東側と北側双方から教室内部を覗くようになっており、焼け焦げた黒板や机、椅子、天井から垂れ下がった鉄パイプ、床に散乱したコンクリート破片や津波堆積物など、津波火災の凄まじさの痕跡をフェンス越しに見ることができる（図2）。

見学は順路が定められており、被災校舎を3階まで上がったのちに特別教室棟の展示館へと入る。3階の観察棟は石巻湾に向かって開放された意匠となっており、石巻南浜津波復興祈念公園が一望できる。海まで約800mの距離を実感するとともに、被災前の家々が立ち並ぶ写真と現在の光

景を見比べることで、この地区が経験した喪失の大きさの一端を知ることができる。

特別教室棟3階では、「記憶を紡ぐ」という細長い空間を経たあと、門脇小学校の思い出を綴った部屋から被害の様相を伝える実物展示や避難行動のドキュメンタリー映像の上映などのコーナーに移る。2階に下りると当日のラジオ石巻の放送が流れる部屋があり、4分間の音声で津波襲来時の緊迫した様子を再現する。以前に石巻市半島部で被災した友人と同遺構を訪ねたとき、友人は「この部屋を通るのはきつい」と漏らした。廊下があるため、部屋に入らないこともできる。

続いてプロジェクションマッピングや海溝模型を用いて過去の地震が学べる部屋を経て1階に下り、屋内運動場に入る。屋内運動場に入る前に「心をほどく」という小さな空間に入ることもできる。屋内運動場には、遺構へのプロローグ部分として仕切られたエリアに被災車両が、一巡して下りたのちは実際に使用されていた仮設住宅の展示がある。先の見えない不安とともに不便も多かった仮設住宅だが、今となっては貴重な当時の暮らしの遺物であり、こうした展示によって復興のプロセスにも触れることができる（図3）。



図3 仮設住宅の展示（2022年8月筆者撮影）

特別教室棟3階の「記憶を紡ぐ」という部屋は、震災展示としては異色であるといってよい。この部屋には、言葉と絵で表現された震災の記憶が展示されている（図4）。じつはそれらは、震災体験者の直接的な証言ではなく記録でもない。市の震災遺構展示担当者である学芸員の高橋広子氏

(震災伝承推進室)が、彼らから聞き取った体験と自身の被災体験と重ね合わせながら創り出した、いわば創作展示である。

高橋氏はその意図を「震災からの学びを自分ごととして考えてほしいから」と説明する。また、「震災からの学びは100人いれば100通りある」とも言う¹²⁾。誰かのものではないからこそ、誰のものでもあり得る記憶が展示されることで、訪問者はそれぞれに自身との繋がりを見つけ、自分ごととして震災からの学びを捉えられるようになる、ということだろう。部屋の入り口に掲げられたパネルには「震災を通し語られる記憶にみなさんの人生をそっと重ね／生きるとは何かを考えるきっかけにさせていただけたならさいわいです」と書かれている。命を守ることに留まらず、生きること全体へ向けてさまざまな人が記憶を紡いでいくことが、震災からの学びとなり得ることが示唆される。こうした学びは、遺構を見たあとだからこそより素直に感受できる。



図4 「記憶を紡ぐ」(2022年8月筆者撮影)

この部屋と対になるのが、特別教室棟2階の「心をほどく」という部屋である。焼け焦げた校舎の隅に生えてきた植物や水、土といった自然の映像を通してこれまでの学びを振りかえるとともに、心を鎮めることが意図されている。震災の記憶に触れたのちに映像が示されることで、災禍をもたらすのも自然であり、生命をもたらすのも自然であることへの気づきを促す構成となっている。

4. 震災遺構大川小学校

大川小学校は北上川河口から約4km、護岸堤防からは約200mの距離に位置する。川を遡上した津波によって、全校児童108名中74名、教職員13名中10名が犠牲となった。津波襲来の直前まで76名の児童と11名の教職員が校庭避難を続けており、うち生存者は児童4名と教職員1名のみであった。学校管理下においては東日本大震災最多の犠牲者数である。地区全体では当時人口の15%を超す418名の犠牲が出た。

地震発生から51分、津波警報発令から45分もの間、なぜ子どもたちを校庭に留め置かせたのか、なぜ体育館のすぐ裏手にある山に避難しなかったのか、なぜようやく開始した移動の向かう先が河川堤防に近い三角地帯だったのか。遺族と石巻教育委員会の協議(保護者説明会)や、第三者委員会による検証が行われたものの、こうした幾重もの疑問につき明確に回答されない、事故原因の究明も充分になされていないとの思いを抱いた遺族は、2014年3月10日、市と教職員の給与等を負担する県とを被告として国家賠償法に基づく損害賠償請求訴訟を提起した。原告となったのは遺族54家族のうち19家族23名である¹³⁾。

このような状況の複雑さから、市は当初大川小学校を震災遺構の候補外としてきた。一転して保存対象となったのは、同校卒業生たちによる主張や地区住民からの要望が大きく影響している。大川地区の行政区長らで組織された「大川地区復興協議会」は2015年3月に保存か解体かを話し合う住民集会を開いた。卒業生6名も参加して母校への想いを語った。報道によれば当時の地区住民1,400名あまりのうち集会に参加したのは126名のみであったが、集会内で実施したアンケート投票では「全て残す」が多数を占めた¹⁴⁾。この結果を受け、同協議会は校舎の保存および周囲を追悼空間として整備することを住民の総意として市に伝えた¹⁵⁾。明けて2016年3月、市は大川小学校校舎を震災遺構としてその全体を保存することを表明した。

全体保存された震災遺構大川小学校は、本校舎

や体育館、屋外プールなどの旧校舍施設に、市が建設した大川震災伝承館が隣接する。エリア西側は慰霊・鎮魂のゾーンとなっている。既述した市のホームページには、この遺構の公的な役割は以下のように記されている。

「大川小学校は犠牲者の慰霊・追悼の場であり、震災の出来事や避難の重要性を伝えるとともに、防災や減災、判断や行動、いのちについて考える防災教育の場として公開しています」¹⁶⁾

遺構入り口すぐに設置された献花台が、この遺構の役割の一つを訪問者に知らせる。遺構として整備される以前は、遺族らによって自然発生的に出来た祭壇があった(図5)。遺構は積極的保存ではなくそのまま残す「存置保存」としたため¹⁷⁾、本校舎周囲には安全対策として侵入防止策が設置され、内部には入れない(図6)。



図5 遺構化前の祭壇 (2012年8月筆者撮影)



図6 震災遺構大川小学校 (2021年11月筆者撮影)

旧校舍施設の周囲には解説パネルが設置され、震災前の小学校の様子や当日の動きが時系列で示されている。外部からの見学では分からない、津波に突き上げられてせり上がった2階教室の床についての説明、2階教室天井に残った8.6mの高さの津波痕についての説明もある。敷地内は自由に歩けるが、破壊された外壁やゆがんだ窓枠、ねじり倒された渡り廊下やちぎれた鉄筋など、遺構には津波の爪痕が生々しい。

大川小学校を含む津波浸水域一帯は震災後に災害危険区域に指定されたため、現在、校舎の周囲に住居はなく人々の気配はない。だが、かつてはこの地区の中心である釜谷集落が賑わい、校舎を取り囲むように店や家々が立ち並んでいた。碑のなかには、そうした震災前の音や風景を想起させるメッセージ碑もある(図7)。震災前の光景を知らない人びとは今見ている光景が全てだと思ってしまうが、被災地ははじめから被災地であったわけではない。碑には、記憶に触れ、喪失に思いを馳せてほしいという願いが込められている。



図7 パネル碑の一例 (2021年11月筆者撮影)

震災遺構を構成するものではないが、周辺の地形は遺構に深く関わって存在する。津波が遡上した北上川、教員・児童が目指した三角地帯、そして裁判で被害の回避可能性が争われた裏山である(斎藤, 2022)。筆者がこの遺構で活動する「大川伝承の会」の語り部プログラムに参加した折、3月11日に子どもたちが辿ったルートと辿らなかったルート(一審における「Aルート」¹⁸⁾)の双方を歩いた。それらのルートは明示されてい

いため、語り部を介することで理解するルートである。また、これらは、辿らなかったルートを辿って欲しかったと願う語りにも媒介されることで、遺構の一部を成すともいえる。

隣接する大川震災伝承館では、周辺の地理や被災の経過をまとめたパネルや地区の模型、被災の実物が展示されている。実物のなかには今なお行方不明の児童の遺品もある。あの日校庭にいた児童のうち、いまだ4名が見つかっていない。

パネルには事故や事故訴訟に関するものがあり、防災体制の不備に対する市と県の組織的な過失を認めた確定判決である控訴審判決（仙台高等裁判所・2018年4月26日）の内容も簡潔にまとめられて掲示されている。据置のPCでは裁判記録を閲覧することができるほか、被災校舎の内部写真も見ることができる。

「様々な想い」と題されたパネルもある。この場所に関係する人々の思いが12個の紙片に貼り付けられている(図8)。門脇小学校の「記憶を紡ぐ」とは異なり、ここでは彼らが語ったほぼそのままの言葉である。「子どもたちや先生だけじゃない。住民もたくさん、ほんとうにたくさん亡くなった」と書かれた紙片もある。

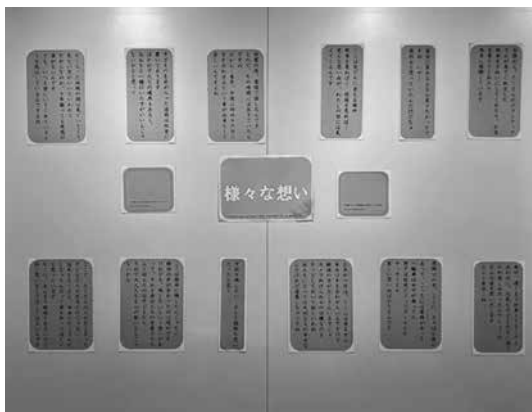


図8 「様々な想い」(2021年11月筆者撮影)

紙片であることもあり、この展示は完成した展示ではないようにも見える。実際、これまで紙片の幾つかが入れ替えられてもいる。出来事の重さに比して12枚という数は少ないようにも思える。他の展示物を見渡しても、大川震災伝承館の展示

は簡素である。出来事はもっと豊穡に語れるのではないか、事故に関する展示が不十分ではないか、という指摘はある。

だがおそらくこの伝承館自体、たしかに未完なのだろう。以前、地区のある人から「ここではあんなにたくさんの子供が亡くなってしまって、コミュニティが壊れてしまった」と聞いたことがある。この言葉にはさまざまな意味が込められている。あの日この場所で起こったことと、あの日以降に起こったこととは、どのような立場の人にも深い傷をもたらした。その人は「地域には幸せな思い出もある」という。だが、そうした記憶はまだ展示されない。展示は語り得ることから構成される。出来事の重さがもたらす沈黙は、いまだ展示を完結させない。出来事の現場となってしまった遺構の保存と解体をめぐる葛藤は、遺構の公開後も続いている。ここでは、展示されないことを想像する力が求められる。

5. 想起し、想像する防災教育の可能性

石巻市は震災伝承を「震災による深い傷跡、悲しみの記憶及び震災を通じて得た教訓を風化させることなく後世に伝えるため」に行うものと位置づけ¹⁹⁾、その拠点として2つの震災遺構を整備してきた。これまで見たように、各々の遺構の背景からその役割は少しずつ異なり、展示の内容も同じではない。しかし、両遺構に共通して置かれたメッセージはいくつかあり、そのうちの一つは「なぜ」を繰り返す。

「普通の毎日がどんなに幸せなことだったのか
 ／災害が起これるとこの言葉を耳にします／なぜ
 ／震災で多くの尊い命を失いました／悲しみと
 悔しさ、後悔が残りました／なぜ／」

高校教諭として自身も阪神・淡路大震災を経験し、災害体験者の語りを防災教育に積極的に取り入れてきた諏訪清二は、近年、学習者に災害体験を伝え、命の大切さや助け合い、思いやりの素晴

らしさを考えさせる、新しいタイプの防災教育が進められるようになったという。だが、教師が学ばせたい価値を先に言葉でまとめてしまうことで、被災者の体験がその価値を教えるために都合よく利用されてしまうのだという。これはいわゆる被災地／被災体験の教材化であり、諏訪はこのことを強く諫める（諏訪，2017）。

災害の体験が都合よくまとめられ、上昇志向の物語に変えられてしまうことは、阪神・淡路大震災を伝えるための展示施設である「人と防災未来センター」でもしばしば批判されてきた（杉本，2018）。「阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想展」を主催した寺田匡宏は、人と防災未来センターの最大の問題点は本来多様であるはずの震災の体験や記憶が「防災」に回収されていることだ、と厳しい批判を向ける（寺田，2005）。同センターは当初「阪神・大震災メモリアルセンター」という名称で設置検討が進められていたところ、国から「地域が限定され、国費で整備する施設にふさわしくない」という指摘が出され、公募によって名称が決められることになったという経緯がある（斎藤，2005）。

震災遺構を防災教育に活用する際には、こうした人々の体験の教材化、上昇志向の物語への都合の良い転換への危険があることを自覚する必要があるだろう。こうした危険から逃れるためには、震災遺構で学ぶのではなく、震災遺構から学ぶという発想が求められる。そして諏訪が言うように、そうした学びは学習者自身にゆだねることを重視したい（諏訪，2017：208）。これまですでに見たように、遺構や展示は、見てすぐ分かるというものではない。さまざまな角度から、見る者に思考と想像とを要求する。しかしだからこそ、得られる学びがある。

震災遺構を活用した防災教育は、知識伝達型の学びにはならない。そこで行われるのは遺構との対話であり、想起であり、形のない学びである。出来事を語ってくれる人がいれば、なおその想起と対話は広がるだろう。

震災の記憶を留める遺構が問いかける「なぜ」

を、自分自身のものとして想像し、考える。そのプロセスを通して災害に対する理解を深め、対応する力をつけていく。このことが、遺構を活用した防災教育がもつ大きな可能性である。もちろん、身につけた力がもぎとられることはあるだろう。災害は常に理不尽であり、人を簡単に無力化してしまう。そうして力をもぎとられた人に、やさしく接近できるか否かも、出来事を想起し、想像し、考える経験の有無に大きく左右されるだろう。災害が頻発するということは、自分は被災しなくても、常に誰かは被災しているということだ。その誰かに思いを馳せることが、災害に強い社会をつくる。震災遺構からの学びは、そうした社会の創造に向けた大きな力となる。

最後に、石巻市では民間団体の伝承活動も活発であり、たとえば門脇小学校付近に「MEET門脇」という交流施設をもつ「公益社団法人3.11メモリアルネットワーク」は、各種団体と連携しながらさまざまな学習プログラムを提供している。震災遺構は公の記憶装置であるからこそ、民間の活動によって多角的な視点が加えられることは重要である。こうした点についての考察はまた別稿としたい。

震災遺構という言葉は馴染んでまだ日が浅く、議論は端緒についたばかりである。今後あらわになっていく問題もあるだろう。さまざまな思い、さまざまな葛藤をはらむからこそその学びの可能性について、継続的な検討が必要である。

注

- 1) 石巻市震災伝承検討委員会、2013、「第1回 石巻市震災伝承検討委員会資料」(https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/0080/02_siryu01_251127.pdf、2024年3月25日最終閲覧)。
- 2) 宮城県震災遺構有識者会議、2015、「宮城県震災遺構有識者会議報告書」(<https://www.pref.miyagi.jp/documents/35988/youshikishakaigihoukokusho.pdf>、2024年3月25日最終閲覧)。
- 3) 旧荒浜小学校、旧門脇小学校、旧大川小学校、旧中浜小学校、旧野蒜駅プラットフォーム、旧気仙沼向洋高校、旧女川交番、南三陸町旧防災対策庁舎。南三陸町旧防災対策庁舎を除き全て一般公開が開始されている。

- 4) 数値は次の資料に拠る。石巻市、2017、『東日本大震災——石巻市の歩み』。
- 5) 石巻日日新聞2024年1月22日記事「未来への航路」。同記事を執筆した震災伝承検討委員（当時）の平川新氏によれば、委員就任の依頼があったのは2013年9月だという。
- 6) これら検討会議で交わされた議論の内容は、佐藤・今村（2018）に詳しい。
- 7) 国が1県につき1箇所設置した国営追悼・祈念施設であり、「みやぎ東日本大震災津波伝承館」「追悼の広場」等と県・市が管理する周囲の公園設備からなる。2021年3月に供用開始。
- 8) <https://www.ishinomakiikou.net>、2024年3月18日最終閲覧。
- 9) 総務省「平成23年版消防白書」（<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/h23/cat-2/2/509.html>、2024年3月2日最終閲覧）。
- 10) 石巻市震災遺構調整会議「旧門脇小学校及び旧大川小学校の震災遺構化に関する検討・調整結果報告書」平成27年12月28日（<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/9001/sityouhoukokuyou.compressed.pdf>、2014年3月26日最終閲覧）および浅利・中川・佐藤（2019）。
- 11) 浅利・中川・佐藤（2019）は、部分保存決定後も住民による話し合いは続き、全体保存を求める声が優勢となったが、市は合意済み事項であるとして再検討を行わなかったことを明らかにしている。浅利らは、保存と解体双方の意見があるなか、部分保存という解が最適解であるかは多分に議論の余地があるとする。
- 12) 2022年9月30日聞き取り。
- 13) 小さな命の意味を考える会／一般社団法人Smart Supply Vision編（2022）および河北新報社報道部編（2019）を参照。なお、検証委員会の最終報告書は2024年3月現在、以下のページで公開されている。<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/20101800/8425/20140303164845.html>。
- 14) 加藤順子「大川小学校の校舎、保存か解体か」The Huffington Post、2015年03月11日記事（https://www.huffingtonpost.jp/2015/03/10/okawa-sho_n_6844410.html、2024年3月25日最終閲覧）。
- 15) 朝日新聞2021年7月31日記事。
- 16) 注8に同じ。
- 17) 「石巻市震災遺構整備方針（大川小学校旧校舎）」（https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/1003/04_o_betten2.pdf、2024年3月10日最終閲覧）。
- 18) 平成26(ワ)301国家賠償等請求事件・平成28年10月26日仙台地方裁判所判決文（https://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/266/086266_hanrei.pdf、2024年3月25日最終閲覧）。

- 19) 「石巻市震災伝承検討委員会設置要綱（2013年10月1日告示）」（<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10051100/0080/youkou.pdf>、2024年3月26日最終閲覧）。

文 献

- 浅利満理子・中川政治・佐藤翔輔、2019、「門脇小学校震災遺構の保存に関わる行政・住民の取り組み」『地域安全学会東日本大震災特別論文集』8：85-88。
- 小さな命の意味を考える会／一般社団法人Smart Supply Vision編、2022、「小さな命の地味を考える第2集——宮城県石巻市大川小学校から未来へ」
- 河北新報社報道部編、2019、『止まった刻 検証・大川小事故』岩波書店。
- 今野孝一、2022、「災害から生き抜く力を育む防災教育についての一考察——二つの大震災後の防災教育の現状と課題から」『宮城学院女子大学発達科学研究』22：25-35
- 小田隆史・梨本雄太郎・高見秀太郎・大林要介・澁木智之、2020、「震災遺構を活用した探究型防災学習の実践支援——仙台市若林区荒浜地区の『いのち』と『くらし』の学びに焦点を当てて」『宮城教育大学紀要』54：449-458。
- 小田隆史、2023、「博物館化される記憶の場所——災害遺構の保存と展示をめぐる葛藤」人文地理学会大会研究発表要旨：116-117。
- 齋藤千恵、2022、「震災遺構に関わる集合的記憶の形成——大川小学校事件を巡る異なる記憶」『観光研究』34(3)：99-108。
- 齋藤富雄、2005、「人と防災未来センター——減災への挑戦」財団法人阪神・淡路大震災記念協会編『翔ベフェニックス——創造的復興への群像』兵庫ジャーナル社：708-749。
- 阪上弘彬、村田翔、2019、「日本の学校教育における防災教育の展開と特徴——阪神淡路大震災と東日本大震災の2つの災害を視点に」『兵庫教育大学研究紀要』55：141-151。
- 阪本真由美、2017、「災害ミュージアムという記憶文化装置——震災の想起を促すメディア」山名淳・矢野智司編著『災害と厄災の記憶を伝える——教育学は何ができるのか』勁草書房：95-119。
- 桜井愛子、2013、「わが国の防災教育に関する予備的考察——災害リスクマネジメントの視点から」『国際協力論集』20(2/3)：147-169。
- 佐藤翔輔・今村文彦、2018、「石巻市における震災伝承・震災遺構に関する3つの検討会議の事例分析——会議手法に対する有効性の検証と配慮すべき点」『自然災害科学』37(S05)：47-72。
- 杉本弘幸、2018、「災害展示の現状と課題——人と防災未

来センター資料室の事例から」『全国科学博物館協議会
研究発表大会資料』25：85-93.

諏訪清二、2006、「阪神・淡路大震災の教訓を生かした新
たな防災教育」『自然災害科学』24(4)：356-363.

諏訪清二、2017、「学校で災害を語り継ぐこと——〈戸惑
い〉と向き合う教育の可能性」山名淳・矢野智司編著『災
害と厄災の記憶を伝える——教育学は何ができるのか』
勁草書房：199-227.

竹沢尚一郎、2015、「トラウマを超えて——東日本大震災
の展示と震災遺構の保存をめぐる」同編著『ミュー
ジウムと負の記憶——戦争・郊外・疾病・災害：人類
の負の記憶をどう展示するか』東信堂：208-241.

寺田匡宏、2005、「ミュージアムの可能性のために——
1995年を起点として、「過去」と「記憶」と「歴史」の
表現をめぐる」『記憶・歴史・表現』フォーラム編
『Someday, for somebody いつかの、だれかに——阪
神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想|
展2005冬神戸』『記憶・歴史・表現』フォーラム：12-
20.

(釧路校講師)